

県南広域振興局長告示第111号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成28年9月9日

県南広域振興局長 堀 江 淳

1 介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500943	株式会社ダスキン盛岡	ダスキンヘルスレント 奥州ステーション	奥州市水沢区内匠田30番 地	平成28年9月1日

2 特定介護予防福祉用具販売

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500943	株式会社ダスキン盛岡	ダスキンヘルスレント 奥州ステーション	奥州市水沢区内匠田30番 地	平成28年9月1日